山口大学医学部附属病院「臨床心理士(公認心理師)」募集要領

所 属 : 医学部附属病院精神科神経科
 募 集 職 種 : 臨床心理士(公認心理師)

※応募資格の③に該当する方については、資格取得(R7.3.31)まで技能補佐員として雇用します。

技能補佐員の雇用条件については、次頁をご確認ください。

3. 募集人員: 2名

4. 雇用期間: 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(採用日について応相談)

※採用日から3年間の任期付常勤職員として採用します。

※任期満了時において、勤務成績等の評価を行い良好な場合は、新たに任期の無い常勤職員での雇用となります。

5. 勤務地: 山口県宇部市南小串1-1-1

6. 業務内容: 精神科神経科における臨床心理士(公認心理師)業務

具体的には、以下のとおり。

① 病棟・外来での心理療法(カウンセリング、プレイセラピー等)

② 病棟・外来での心理検査(知能検査、認知機能検査、人格検査等) ※対象は小児から高齢者まで

③ 科内・院内の多職種チームへの参加

④ 研究補助業務

7. 応募資格: 以下①②③のいずれかに該当する方

①臨床心理士有資格者又は令和6年4月1日時点で有資格者となる者(公認心理師有資格者または取得見込者が望ましい)

②公認心理師有資格者又は取得見込者

③令和6年度の臨床心理士資格試験受験予定者(②に該当しない者)

8. 勤務時間: 週5日(月~金)、週38時間45分勤務(1日7時間45分)

8:30~17:15(休憩1時間) 休日は土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

※時間外勤務を命ずる場合があります。

9. 給 与 等: ① 基本給 : 修士課程修了:204,000円

※臨床心理士・公認心理師資格取得後の経験は、規則により初任給に加算される場合があります。

② 諸手当 : 通勤手当(支給要件に該当する場合)

住居手当(支給要件に該当する場合) 扶養手当(支給要件に該当する場合)

③ 賞与 : 有(6月期と12月期に支給、年間4.34月分)

支給率は在籍期間により異なる

④ 退職手当 : 有(支給要件に該当する場合)

任期満了時(任期無常勤職員の雇用へ移行する場合も含む)及び途中退職時において支給があります。

また、任期無常勤職員移行後から実際の退職までの退職手当が支給されます。

⑤ 時間外勤務手当 : 有(時間外勤務を命じた場合)

10. 休 暇 等: ① 年次休暇: 雇用の日(4月1日)で20日付与

(年次休暇の残日数は20日を限度として、翌年に繰り越され、4月1日に新たに20日を付与する。)

② 特別有給休暇 : 忌引休暇、結婚休暇、産前産後休暇 等 ※国立大学法人山口大学常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則による

11. 加入保険: 共済保険(医療、休業・災害給付等)・共済年金・雇用保険・労災保険

各種保険には必ず加入し、保険料は毎月の給与から天引きされます。

12. 選 考 方 法 : 書類選考の上、結果を通知いたします。

※二次試験(面接試験)対象者については試験会場、日程等の詳細を併せてご連絡いたします。

※新型コロナウイルスの感染状況によってはWEB受験となる可能性があります。

13. 応募書類: 1、履歴書(押印、写真添付のこと。学歴は高校入学から記入してください。)

2 卒業証明書または卒業見込証明書(臨床心理士・公認心理師に係る大学等在籍時のもの)

3、成績証明書(臨床心理士・公認心理師に係る大学等在籍時のもの)

4、臨床心理士資格登録証明書の写し(取得者のみ)

5、公認心理師登録証の写し(取得者のみ)

応募締切は令和6年1月31日(水)17時必着

封筒の表面に「臨床心理士(公認心理師)応募書類在中」と朱書きの上、郵送してください。

14. 提 出 先 : 〒755-8505 山口県宇部市南小串1-1-1 山口大学医学部総務課人事係 TEL: 0836-22-2015 E-mail: me203@yamaguchi-u.ac.jp

5. そ の 他 : ① 試用期間 : 無

② 給与は当月の21日に支給されます。21日が土日祝日の場合はその直前の休日等でない日に支給されます。

③ 車での通勤を希望される場合、大学駐車場の利用は住居から大学までが片道4km以上の場合に限ります。

駐車料は月額1,000円で年間前払いです。

④ 面接来学時の費用については、自己負担となります。

⑤ 応募書類は返却いたしませんので、予めご了承くださいますようお願いします。

応募書類により取得する個人情報については、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な 手続若しくは統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

山口大学医学部附属病院「技能補佐員」募集要領

1. 所属: 医学部附属病院精神科神経科

2. 募集職種: 技能補佐員

※臨床心理士の資格取得予定者に限る

3. 雇 用 期 間 : 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

任期満了時において、臨床心理士の資格の取得状況や勤務成績等により評価を行い、良好な場合は

新たに臨床心理士(公認心理師)※任期付常勤職員 としての雇用となります。

※任期期間中に臨床心理士または公認心理師の資格を取得できなかった場合は任期満了退職となります。

4. 勤務地: 山口県宇部市南小串1-1-1

5. 業務内容: 精神科神経科における臨床心理士(公認心理師)業務

具体的には、以下のとおり。

① 病棟・外来での心理療法(カウンセリング、プレイセラピー等)

② 病棟・外来での心理検査(知能検査、認知機能検査、人格検査等)

※対象は小児から高齢者まで

③ 科内・院内の多職種チームへの参加

④ 研究補助業務

6. 対 象 者: R7年4月1日の時点で臨床心理士の取得を予定する者

7. 勤務時間: 週5日(月~金)、週38時間45分勤務(1日7時間45分)

8:30~17:15(休憩1時間) 休日は土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

※時間外勤務を命ずる場合があります。

8. 給 与 等: ① 基本給 : 日給8,500円程度

② 諸手当 : 通勤手当:有(支給要件に該当する場合)

住居手当:有 扶養手当:無

 ③ 賞与
 : 有

 ④ 退職手当
 : 無

⑤ 時間外勤務手当 : 有(時間外勤務を命じた場合)

9. 休 暇 等 : ① 年次休暇 : 雇用の日(4月1日)で10日付与

(翌年度以降継続して雇用される場合は毎年4月に新たな年次休暇を付与)

② 特別有給休暇 : 忌引休暇、結婚休暇 等

※国立大学法人山口大学非常勤職員の勤務時間,休暇等に関する規則による

10. 加入保険:雇用保険·共済保険·労災保険

該当する各種保険には必ず加入し、保険料は毎月の給与から天引きされます。

そ の 他 : ① 試用期間 : 無

② 給与は翌月の21日に支給されます。21日が土日祝日の場合はその直前の休日等でない日に支給されます。

③ 車での通勤を希望される場合,大学駐車場の利用は住居から大学までが片道4km以上の場合に限ります。

駐車料は月額1,000円で年間前払いです。